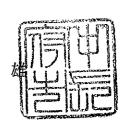


府中市告示第 43 号

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の6第1項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年3月22日 府中市長 高 野 律



1 区域及び面積 別紙及び位置図のとおり

生産緑地地区番号	位置	面	積
120	府中市押立町二丁目地内	約	900 m²
431	府中市四谷四丁目地内	約	1,830 m ²

「区域は位置図表示のとおり」



1:2,500





1:2,500

